

# G20 農業・水大臣宣言

## 仮訳

### 前文

1. 我々 G20 農業及び水大臣は、2020 年 9 月 12 日に会し、食料安全保障及び栄養に向けた政策協調を強化するという我々の意思と、持続可能で強じんな水管理に向けて取り組むという我々の意図を確認した。これらの問題は、急速に増加し、都市化し、相互に連結した世界の人口にとって、人々の福祉、経済成長、自然災害、生物多様性の損失や感染症を含む環境及び健康問題に対処する能力に対し深い意味合いを持つ。我々は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックによって引き起こされている壊滅的な人命の損失及び苦悩に深い悲しみを覚える。我々は、食料安全保障や栄養に与える影響を認識し、さらに、パンデミックに対処するため水と衛生に関するサービスの重要性を認識する。我々は、すべての段階におけるフードシステムの強じん性及び持続可能性の強化に引き続きコミットする。我々は、また、人命、健康及び食料安全保障のために安全で十分な水への適切なアクセスが極めて重要であることを認識し、それゆえ持続可能で統合的な水資源管理の必要性を認識する。
2. 我々は、過去の G20 議長国が食料安全保障及び栄養、そして、持続可能な農業・食品バリューチェーンに一貫して焦点を置いてきたことを認識する。持続可能な開発のための 2030 アジェンダを想起しつつ、我々は、強じん、包摂的かつ持続可能な農業及びフードシステム並びに水管理を促進するための共同の努力を特定した。我々は、特に気候変動、異常気象及び自然災害を含む多数の要因が、食料安全保障及び水管理に対し重要な課題を投げかけていることを認識する。この点に関し、我々は 2019 年大阪首脳宣言を想起する。我々は、市場の予測可能性を高め、企業の信頼を高め、食料安全保障及び栄養に貢献するような農業・食品貿易の流れを可能にするため、世界貿易機関（WTO）ルールに整合的な、開かれた、透明で、予測可能な貿易の重要性を強調する。
3. この文脈において、我々は以下の課題に共に取り組むことにコミットする。

## I. COVID-19への対応

4. 我々G20 農業大臣は、特に、世界の食料安全保障及び栄養を守るために緊密に協力し、具体的で効果的な行動をとるといふ、2020年4月21日の我々の大臣声明におけるコミットメントを再確認する。我々は、需給の不均衡を含む困難な状況の下でフード・サプライチェーンの機能を継続するため、全ての関係者が多大な努力を行っていることを認識し、感謝する。我々は、国際市場における食料価格の過剰な乱高下につながり、世界のフード・サプライチェーンのすべての面及びより広範な食料安全保障と栄養の継続した回復を脅かしかねない、いかなる不当な制限的措置も行われぬよう引き続き注意する。我々は、COVID-19のパンデミックに伴う緊急又は回復措置は、的を絞って、目的に照らし相応かつ透明性があり、一時的なものでなければならず、貿易に対する不必要な障壁又はグローバル・フード・サプライチェーンへの混乱を生じさせず、また、WTOルールと整合的であるべきであることに合意する。我々は、2020年5月14日にG20貿易・投資担当大臣が「非商業的な人道上の目的のために購入される産品に対するものを含め、農産品に対して輸出制限を導入することを差し控えるとともに、各国の要件に適合する形で、国内の食料安全保障を妨げることなく、不必要な食料の備蓄を避ける。」ための行動を含む、「新型コロナウイルスに対して世界貿易・投資を支えるためのG20による行動」を承認したことを称賛する。
5. 我々は、国際機関に対し、COVID-19が食料安全保障及び栄養に与える影響について、監視及び報告を継続すること、予防、緊急及び回復措置について助言すること、また、COVID-19を踏まえて世界の農業及びフードシステムの強じん性及び持続可能性強化に関する提言をすること、我々の4月の声明のコミットメントに沿うことを求める。我々は、ワンヘルスアプローチに沿って、人獣共通感染症の監視、早期警戒、備え、予防、発見、対応及び制御のためのメカニズムを強化すること並びに人獣共通感染症の管理のためのより厳格な安全性と衛生管理の科学的根拠に基づいた国際的なガイドラインを策定することを求める。さらに、野生生物貿易に関する国際的ルールを妨げることなく、我々は、三者機関に対し、人獣共通感染症の伝播の重大なリスクを引き起こす可能性のある野生生物種及びその条件のリスト策定と、これらのリスクを緩和するためのガイドラインの発行を求める。
6. 我々は、農業市場情報システム（AMIS）イニシアティブ及び地球観測に関する政府間会合による全球農業モニタリングイニシアティブ（GEOGRAM）が、特に

COVID-19 のパンデミック下において、食料市場の透明性を強化し、食料安全保障のための協調的な政策対応を支持するとの重要な貢献を行っていることを認識する。AMIS による世界的な食料市場不安を軽減する作業の継続を確保するため、我々は、データ及び自発的な資源を AMIS イニシアティブに提供することに合意する。我々は、これらのイニシアティブに対して、自発的な財政貢献を含む、継続的で積極的な支援に向け努力する。

## II. 農業及びフードシステムへの責任ある投資 (RIAFS)

7. 我々は、包摂的で社会的、環境的、そして経済的にも持続可能な方法で、増え続ける人口に食料を供給するという地球規模の課題に対処するためには、農業及びフードシステムへの責任ある投資を大幅に増やすことが必要であると考え。COVID-19 が起きる前に、国際連合食糧農業機関 (FAO)、国際農業開発基金 (IFAD) 及び国際連合世界食糧計画 (WFP) は、世界の飢餓を終わらせるために、2016 年から 2030 年の間に毎年 2,650 億ドルの追加投資が必要になると見積もっていた。我々は、COVID-19 のパンデミック発生に伴い、食料不安と栄養不良に苦しむ人々が、特に農村地域の女性と若者において、大幅に増加する可能性が高いことを懸念している。長期的な食料安全保障に貢献し、栄養改善のための要件を満たし、人々の生活を改善し、持続可能な形で農業・食品分野の生産性を向上させ得るような、持続可能かつ強じんなフードシステムを各国が促進していくためには、特に開発途上国において、大きく、継続した投資が必要である。農業をより生産的で持続可能かつ強じんなものとするを旨とし、WTO ルールに沿って、農業への支持を責任ある投資原則へより整合させる余地がある。我々は、全ての利害関係者の利益のために、農業・フードシステムを改善する公的な取組を基礎にして、民間部門も取り組むことが重要な役割を果たすことを認識し、奨励する。
8. 我々は、責任ある投資の必要を満たすために、「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則 (CFS-RAI 原則)」のような国際的に合意された任意のガイダンスの使用を促進し、規模拡大し、監視することの重要性を確認する。我々は、この分野における投資家と実施主体間の様々なパートナーシップにおける進行中の作業を歓迎する。我々はまた、G20 メンバーが、その国際的なリーダーシップの役割を通じて、農業及びフードシステムの持続可能性を改善するた

めに、責任ある農業投資の促進を継続することができることを認識する。我々は、CFS-RAI 原則や「国家の食料安全保障の文脈における土地、漁業、森林の保有に関する責任あるガバナンスのための任意ガイドライン（VGGT）」に沿って、農業投資の受け入れ対象国に対し、正当な土地保有権や、食品分野の農業者・生産者及び労働者を含む個人及び地域社会のその他の権利を保護する、より強じんな法的及び規制メカニズムを策定することを奨励する。また、食料需要を満たす上で家族農業者、小規模農家及び女性により果たされている重要な役割を考慮する必要がある。我々は、農業及びフードシステムへの責任ある投資は、G20 食料安全保障・栄養フレームワークの柱であり、その重要性がこれまでのG20 農業大臣及び首脳宣言で強調されてきたことを認識する。我々は、農業及びフードシステムへの責任ある投資と農業・食品の貿易は相互に関連しており、世界の食料安全保障及び栄養、食品安全、包摂的な経済成長、農家の収益性、農村地域の繁栄、ディーセント・ワークと雇用機会及び持続可能な発展にとって重要であることに留意する。

9. 公共投資の増加は、民間部門による農業及びフードシステムへの責任ある投資を引き出すにあたり役割を果たすことができ、COVID-19 のパンデミックからの回復に特に重要となる。農業及びフードシステムへの責任ある投資を増加させるための取組に当たっては、農業への投資の多くが農業者自身によって行われていることを認識しなければならない。それゆえ、農業者の融資獲得の可能性の拡大を支持するために、農村地域向け信用の資金に民間がより参画することや、資本市場及びリスク管理手段を活用することを可能にする更なる取組が必要である。さらに、特に女性や若者に焦点を当て、小規模、その他家族農業者、零細・中小企業（MSMEs）及び起業家の農業・食品バリューチェーンへの参加の機会を拡大することが必要である。我々は、VGGT、CFS-RAI 原則、「OECD-FAO 責任ある農業サプライチェーンのためのガイダンス」及び関連文書の実施の拡大をより一層支持し、既存のメカニズム及び取組を通じて監視を支持し、実施を奨励する。
10. 我々は、これらの国際的に合意された文書に整合的な「農業及びフードシステムへの責任ある投資の実施強化に向けたG20 リヤド声明」（G20 リヤド RIAFS 声明）を承認する。この声明は、農業及び食品分野における持続可能かつ包摂的な成長を促すための責任ある投資の増加の重要性を強調する。

### III. 農村開発

11. 「国連家族農業の 10 年」を認識しつつ、我々は、農村開発の重要性を強調し、世界の農場及び食料生産の大部分を占める多くの家族農業にとっての課題を認識する。特に開発途上国における多くの小規模家族農業及び農村コミュニティは貧困に苦しみ、経済的に困窮しており、彼らの苦境は現在の COVID-19 の危機により悪化し、とりわけ農村地域の女性と若者は脆弱である。我々は、小規模農家、生産者及び市場の間の連携を強化しつつ、バリューチェーンの持続可能性、強じん性及び効率性を向上させる取組を奨励し、「2017 年 G20 農村部の若者雇用のためのイニシアティブ」の目的を想起する。責任ある投資は、農業及びフードシステムにおける市場機会を活用し、天然資源の劣化を防ぎながら農業者が繁栄するために、包摂的かつ持続可能な方法で農村経済を進展させなければならない。持続可能な開発のための 2030 アジェンダに沿い、G20 メンバー間で農村経済が多様であることを考えれば、農村経済を強化することは、食料安全保障及び栄養を確保し、貧困と闘い、ディーセント・ワークを含む経済的な機会を農村の人々に提供するための基礎となるものである。農村開発を支持するために、我々は、官民連携（PPPs）によるものも含め、農村インフラへの投資を増加し、天然資源の持続可能な管理を向上し、農村地域の人々が、安全で強じんかつ持続可能な水と衛生に関するサービス、エネルギー、デジタルサービス、そして、教育と医療を含む女性と若者に対応した基本的な社会サービスを確保する必要性を認識する。我々はまた、資源に課題を持つ地域における農業や農村開発への的を絞ったアプローチの重要性と、農業・食品の発展に向けた意思決定の過程に、特に女性と若者が有意義に参画することを強化することの重要性を認識する。我々は、G20 リヤド RIAFS 声明の一環として、農村開発のための投資の重要性を認識する。

### IV. 食料の損失及び廃棄

12. 現在の COVID-19 のパンデミックによる困難な状況下で、特に世界のフード・サプライチェーンの混乱に起因する食料の損失・廃棄は、食料不安、栄養不良及び経済的損失を悪化させかねないことから、我々はこれを回避することの重要性を強調する。食料市場が円滑に機能することを維持し、WTO ルールに整合的な形で新しい市場と販路を特定することは、消費者への COVID-19 の影響を緩和するとともに、生産者の経済的損失を減少させることができる。我々は、食料の約 1 /

3が損失又は廃棄されていることから、食料の損失・廃棄が深刻な世界的問題であることを認識する。この問題は、意識向上、新たな取組、そして、ケース・スタディやデータ分析の共有を含む革新的なアプローチを通じたG20メンバーによる更なる協力及び行動を必要とする。我々は、統合的かつ包括的なフードシステムアプローチの必要性を認識し、適宜、分野横断的で省庁横断的な協力を求める。

13. 我々は、食料の損失・廃棄削減のイニシアティブを引き続き促進することにコミットし、食品の損失・廃棄測定のための国際的に合意された全ての方法に沿って、各国が自発的にベースラインを設定する必要性を再確認する。我々は、世界的、地域的かつ準地域的なレベルで、FAO、国際食料政策研究所（IFPRI）、国連環境計画（UNEP）、経済協力開発機構（OECD）、2015年にG20首席農業研究者会議（MACS）で立ち上げられた食料の損失・廃棄に関する共同活動やその他の関連する国際団体と密接に協働することにより、データ収集メカニズム及び食料損失・廃棄ベースライン推定の質や利用可能性を改善し、各国の事例及び食料の損失・廃棄の測定に関する経験を共有して、食料の損失・廃棄の削減を前進させるよう努力する。我々は、G20メンバーが食料の損失・廃棄削減目標を持ち、その目標に向けた行動や進捗を測定する手段を持つことを確保するための取組を加速するよう努力する。我々は、2015年にG20トルコ議長国の下で立ち上げられた、「食料の損失及び廃棄の測定方法及び削減に係る技術プラットフォーム」及び「食料の損失・廃棄の研究及び専門家のためのグローバルプラットフォーム」を通し、優良事例の更なる共有にコミットし、G20各国がパートナーとして実践的な経験を共有することを支持する。
14. 我々は、2030年までに小売・消費者レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失を含めた生産及びサプライチェーンにおける食料の損失を減少させる取組を強化するために、各国毎に自発的に中間目標を設定するという目標を認識する。我々は、公的、民間、市民社会の連携及び協力の強化、持続可能なビジネスモデルと技術の適用、廃棄される余剰食品の再分配、公衆衛生及び動物衛生を損なわない持続可能な食料廃棄の処理、教育プログラムの促進、そして食料の損失・廃棄を抑制し削減するための消費者段階を含む全てのフードチェーンにおける行動変化を支持する。我々は、農業・食品バリューチェーンにおける食料の損失・廃棄を削減するための措置は、食品の安全性及び質の水準の低下につながるべきでないことに留意する。

15. 我々は、植物の病害虫及び動物疾病が生産減少と収穫後及び生産後段階における食料損失の大きな要因であり、適切な衛生植物検疫措置によって削減され得ることを認識する。我々は、越境性動植物病害虫のリスクの高まりを認識するとともに、病害虫の発生が、人間の健康へのリスクだけでなく、食料安全保障及び栄養、農家の生計、貿易及び経済成長に大きな悪影響を与え得ることを認識する。我々は、新興の及び既存の越境性動植物病害虫の発生状況に関する共同研究、知識及び経験の共有や情報収集を行うこと、リスクの予防、発見及び緩和のための優良事例及び適切な技術を特定すること、そして、政策対応を強化することの必要性を強調する。2020 年が「国際植物防疫年（IYPH）」であることを考慮し、我々は、ePhyto（電子植物検疫証明書）ハブの継続した発展と利用の増加を奨励する。我々は、将来的な植物の病害虫及び動物疾病の発生に対する備えを強化するために、国際獣疫事務局（OIE）、国際植物防疫条約（IPPC）及びコーデックス委員会（CODEX）の基準の重要性並びに OIE 世界動物衛生情報システム及び FAO/OIE 越境性感染症の防疫のための世界的枠組みを活用することを確認する。

## V. 薬剤耐性

16. 我々は、病原体を含む微生物における抗菌剤耐性獲得が増加していること、そしてこれが直接的に人間と動物間で、あるいはフードチェーン及び環境を介し伝播し得ることを認識する。我々は、世界の農業及びフードシステムにおいて、OIE 及び CODEX の国際基準に沿っていない抗菌剤の不適切使用を懸念するとともに、それが人間、動物の健康及び環境衛生に与えるリスクを懸念する。抗菌剤の使用は耐性を選択し得るため、我々は、農業及びフードシステムにおける抗菌剤の必要性や不適切な使用を削減するとのコミットメントを再認識する。我々は、関係する部門における協調的で協力的な国際取組がなければ、AMR による人、動物の健康及び環境衛生へのリスクがさらに増加することを認識する。よって、ワンヘルスアプローチに沿って、我々は、これまでの G20 農業大臣によるコミットメントを再確認し、国際的に合意された OIE 及び CODEX の基準を基礎として、農業及びフードシステムにおける AMR との世界的な闘いを加速させることにコミットする。我々は、三者機関プラス（WHO、FAO、OIE 及び UNEP）、CODEX、IPPC 及び国連総会を含めた国連関係の他の組織等の分野横断的・学際的な場において進行

中の議論に留意し、AMR と闘うための各国の能力を強化する三者機関プラスの作業を奨励する。

17. 我々は、耐性の獲得を低減し、感染予防と制御を強化し、抗菌剤の効果を持続するためのツールと技術を生み出すための基礎及び応用研究開発（R&D）の重要性を強調する。我々は、国際薬剤耐性研究開発ハブによる AMR 研究開発投資をデジタル形式で世界的に公表する取組である「ダイナミックダッシュボード」の立ち上げを認識する。我々は、AMR の統合監視と情報共有の実施に努めることに合意する。我々は、人間・動物・環境の接点における AMR の蔓延を抑えるために、より連携した、多くのセクターに跨る行動の必要性を認識するとともに、「ワンヘルス」国連ハイレベル対話において、G20 以外の国々と共に本件に取り組んでいく。

## VI. ストックテイキングと MACS

18. 我々は、過去に発足した G20 イニシアティブの関連性及び整合性を確保するため、その進捗状況をストックテイクすることの重要性を認識する。我々は、フードシステムを改善し、食料安全保障と栄養を確保し、農村開発を支持するための共通の国際的取組の一部として、関連するイニシアティブを積極的に支持する。
19. 我々は、特に、現在進行中の COVID-19 のパンデミックが地域全体のフードシステムに及ぼす影響に鑑み、研究の優先事項及び目標を特定し、世界的な科学協力を促進することにおける MACS の役割を高く評価する。我々は、乾燥地における農畜産の生産性の持続的向上や、より世界的には、持続可能で強じんなフードシステムのための技術及び慣行の推進に向け、現在世界で行われている取組を最大限活用する MACS の活動を奨励する。我々は、水・エネルギー・食料ネクサスの観点から世界的な食料安全保障及び栄養問題や水需要に対処するために、MACS が、最新の技術の適用を含む革新的で持続可能な農業慣行の促進及び共有の活動を行っていることを歓迎する。我々は、これらの全ての活動が、我々の協力を促進し、科学的な連携を強化して、持続可能で強じんかつ包摂的なフードシステムを達成し、動植物衛生を改善し、我々の自然環境を保全し、世界の食料安全保障及び栄養に貢献することにつながると再確認する。



## **VII. 新しいフロンティアの形成**

20. 我々は、特に COVID-19 のパンデミックを踏まえ、知識及び情報共有によって、農業及び持続可能な水管理におけるデジタルトランスフォーメーションとイノベーションを進めることの重要性を強調し、それらの連携が開放性、包摂性、透明性、互惠性及び卓越性の原則に基づくことを奨励する。我々はまた、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの志に示されたように、そして、その達成に資するように、「誰一人取り残さない」ことを、そして、食料安全保障と栄養を推進する持続可能なフード・サプライチェーンを創出することを目的として、持続可能な新技術及びアプローチの活用を促進し、ビジネスモデルやバリューチェーンの革新を促進する研究開発への投資の重要性を強調する。
21. この文脈において、我々は、より一層、生産的で、効果的で、強じんて、包摂的かつ持続可能な食料及び統合的な水資源管理システムの発展を支持するため、農業及び水の双方に関する持続可能な技術及び慣行の開発・利用の促進を奨励する。新技術は、適切な場合には、特に生態系を基盤とした解決策やアプローチのような既存のアプローチと並行して使用されるべきである。我々は、包摂的な成長を促進するため、女性と若者が、イノベーションの形成に参画し、生産的資産、金融サービス、情報及び技能訓練への公平なアクセスを持つことができるよう支援することの重要性を強調する。我々はまた、農業の生産性、持続可能性、強じん性、そして、特に農村の女性と若者の雇用の機会を促進するため、デジタルインフラ及びサービスを都市部に比べ遅れている農村地域に拡大するための取組を奨励する。我々は、農業・食品部門全体を通じて、研究成果が個々の状況に適応して実施されることが促進されるよう、研究及びイノベーションにおける包摂的で参加型アプローチのような包摂的な意思決定支持システムの利用を奨励する。

## **VIII. 持続可能で強じんな水管理の促進**

22. 我々、G20 水大臣は、農業分野における水管理の持続可能性を向上させるため、農業に関する研究及びインフラにさらに投資するという 2016 年 G20 農業大臣コミュニケの公約を確認する。さらに、2017 年の G20 農業大臣行動計画「食料と水の安全に向けて：持続可能性の促進とイノベーションの推進」への公約を想起する。また、持続可能な水管理慣行の重要性を強調する 2018 年の G20 ブエノス

アイレス首脳宣言、及び複雑かつ喫緊の課題として、緊急的な対処を要する淡水及び海洋の汚染に関する 2019 年の G20 大阪首脳宣言に留意する。

23. COVID-19 のパンデミックの状況に照らし、我々は、環境面で持続可能で、強じんかつ包摂的な回復の一部として、安全で強じんかつ持続可能な水と衛生に関するサービスについて、それらがあらゆる感染症への対策として不可欠であることに鑑み、現状のサービスを維持しつつ、世界中でアクセスの拡大を加速するため、緊密に協力し、具体的な行動をとることをコミットする。手洗い等の重要な衛生対策を可能とするため、我々は、安全かつ手頃な価格な水へのアクセスを、保健施設を含めて十分に提供するための行動をとることをコミットする。
24. 我々は、人間と動物の健康、生物多様性と健全な生態系、農業、産業、エネルギー、暮らし、貧困削減、男女及び社会的平等が、持続可能で包摂的な方法による適切な水質と水量の入手性に依存していることから、安全かつ信頼できる水の入手可能性及び水関連災害のリスク及び影響の低減が社会福祉や経済的安定、強じんして持続可能な開発に不可欠であることを認識する。持続可能ではない水の消費や、水の効率の低さ、統合水資源管理の欠如は、水不足や水質汚染、水関連災害による被害、砂漠化、土壌侵食、塩害、生物多様性の喪失、水に関する生態系の劣化のリスクを増大させ、また安全な水の消費や水供給及び衛生サービスへのアクセスを制限することとなる。
25. 水に関する課題は、人命や人々の生活、グローバルサプライチェーン、食料安全保障、栄養及び生態系に影響を及ぼすことから、我々は、水をあらゆるレベルで重要事項とみなす。我々は、これらの影響が、貧しく脆弱な人々に過度に及んでいることを認識する。我々は、水に関する課題に対する努力が全ての適切なレベルにおいてなされていることの価値を認め、現在の方法や手段の効率を高めることの価値を認める。こうしたことから、我々は、必要に応じて、持続可能で統合的な水管理に関する協力及び連携を促進することにより、国際社会が UN-Water を含む国連の機構とさらに緊密に連携し、持続可能な開発目標（SDGs）、特に SDG6 の達成に向け、アジェンダを調整し、技術革新や優良事例を共有し、重複を避け、相乗効果を最大化することを奨励する。
26. 現在の水に関する世界の投資レベルは、SDGs を達成するには不十分である。OECD 及び世界水会議によれば、2050 年には、水と衛生のインフラに関する世界

の資金需要は、22.6兆ドルに達し得ると推計される。我々は、水の課題に取り組み、水インフラの革新的な金融ソリューションに関する情報と優良事例を共有するための数多くの既存の機会に注目し、責任ある投資を可能とする環境を強化し、また金融・非金融のあらゆる資源を、国内及び国際的に、また公的資金、民間資金及びPPPに沿った複合的なブレンドファイナンスとして動員することの必要性を認識する。

27. 我々は、水不足及び劣悪な水質が水循環や持続可能な開発、生物多様性及び生態系に与える深刻な影響を考慮し、水が有する社会的及び環境的価値や経済的側面を認識する必要があることを強調する。すなわち、強じんて持続可能かつ統合的な方法で水を管理し、水の需要管理及び保全に優先順位をつけることにより水の利用効率及び生産性を大幅に向上させ、自然に基づく手法や生態系に基づく手段を含め持続可能な利用に向け取り組むための解決法を適切に開発し、水の質及び量に関するリスクに対処し、そして水関連災害の影響を防ぎ、又は低減する。これらの原則は、様々なセクターや、灌漑から天水まで異なる種別の農業システムに適用され、農業生産性を持続的に向上し、世界の食料安全保障や農村地域における雇用創出に貢献し得るものである。
28. 我々は、可能な場合において節水及び処理水の再利用等の非従来型水資源開発を奨励する。我々は、この取組を進めるにあたり、衛生及び環境の問題（安全な飲料水や汚染回避）を完全に統合し、負の副次的影響を、特に流域スケールにおいて予防・防止し、そして水の保全と水資源の効率的な利用を促進する手法をとることを奨励する。我々は、特に削減、再利用、再生について焦点を絞ることにより、また持続可能な水の消費と生産に関連して、持続可能な水管理の原則を取り入れる。さらに、水の非弾力的な供給を不可欠な要素として認識しつつ統合水資源管理を実施するため、また地域の状況や国ごとに異なる開発レベルを考慮し及び国家政策と優先順位を尊重した上で、水を利用するセクター全体にわたる政策の一貫性を改善するため、水に関する施策や規制が全ての適切なレベルにおいて強化される必要がある。我々は、対話や、水に関する課題に対処するためのイノベーションを促進するための優良事例の共有を推進する。
29. 我々は、現在、世界で進められている水ストレスや水質汚染に対する取組が、課題の大きさに見合ったものでないことを確認する。我々は、水関連リスク、特に

水ストレスに対する研究や能力開発を進めるため、あらゆる適切なレベルにおける協力の強化についてコミットする。

30. 我々は、G20の水に関する活動や行動についての「水に関する調整ロードマップ」の実施や、新型コロナウイルスに直面した中でとりまとめられた水関連の病気やパンデミックに対処するための水と衛生の管理に関する優良事例集、各国の持続可能で強じんな水の管理に関する優良事例や経験を共有するためのデジタルプラットフォームに関するロードマップを含む「G20水の対話」の価値ある取組を評価する。我々は、将来の議長国のもとで、自発的かつ非拘束的な原則に基づき、G20の権限の範囲において、作業の継続について検討することを奨励する。

## IX. 結び

31. 我々G20農業・水大臣は、優良事例の交換を含め、食料安全保障及び栄養並びに持続可能で強じんな水管理に向け、あらゆる適切なレベルで取組を強化すること、そして、共通の目標を達成するために関連する利害関係者との協力を強化することの重要性を認識する。我々は、この文脈において、「2021年国連食料システムサミット」及び「2023年国際行動の10年『持続可能な開発のための水』2018-2028の目標実施の中期包括的再検討国連会議」の開催に期待する。我々は、2019年のG20議長国としての日本の取組に深い謝意を表明する。COVID-19のパンデミックによる世界的な壊滅的影響の中、G20における本年のサウジアラビア王国の機知に富んだ、決然たるリーダーシップに深い感謝を表明する。2021年の議長国イタリアの作業に期待する。